

救急車の要請について

2012年3月27日

発生場所	4号機（定期検査中） ：沸騰水型、定格電気出力 113.7 万キロワット
発生日	2012年3月27日
発生時の状況	1時20分頃、4号機緊急時海水取水設備(EWS)※設置工事における地下のトンネル掘削作業現場において、クレーンにて機材を地上へ吊り上げていたところ、機材が掘削作業現場に落下しました。 落下した機材が跳ね返り、掘削作業に従事していた協力会社従業員の腰部付近に接触し、負傷しました。 そのため、救急車により負傷者を病院に搬送しました。 診察の結果、骨折と診察されております。
お知らせ基準	「表 1-9 発電所敷地内に救急車の出動要請をしたとき。」に該当します。

※ 緊急時海水取水設備(EWS)とは、敷地内に津波が浸入した場合においても海水冷却機能を維持するため、既設の海水冷却設備のバックアップとして新たに設置するものです。

以上